

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検
事務事業名	安全衛生事務	シート番号			C 内部管理事業
担当部署名	総務	局	人事	部	労務
				課	評価責任者(課長名)
					濱脇

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	8	その他	後期実施計画の位置付け
			施策	1	その他	無
	2	事業開始年度	— 年度		終了(予定)年度	年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	労働安全衛生法、地方公務員法			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	労働安全衛生法第3条において、「快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにならなければならない」と規定されており、事業者として、本市職員の健康の保持増進のための措置、公務に起因する災害補償等を実施する必要がある。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()	
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	本市職員	
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	職員の健康診断等を実施することにより、職員の健康の保持増進を図るとともに、公務に起因する災害補償等を実施することにより、職員の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備充実及び健康診断等の健康管理に係る経費の支出並びに地方公務員災害補償法等に基づく災害補償等 ・ 常勤職員の災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員災害補償基金に負担金を支払うとともに、本市に当該基金の支部を置き、補償の実施等を行う。 ・ 医療機関等に手数料を支払い、当該医療機関等の実施する健康診断等を受検させることにより、労働安全衛生法に基づく健康診断等を実施する。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(手数料) ()	
10	直接実施以外の主な支出先	職員のメンタルヘルス業務(職員ストレスチェック・庁外メンタルヘルス相談)委託業者		

Ⅲ. 投入量

項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算		
11 事業費(a)	千円	157,202	185,857	206,513	203,757		
主な事業費内訳	地方公務員災害補償基金負担金	千円	53,678	87,134	87,011	89,784	
	職員の健康診断等手数料	千円	43,695	42,642	47,264	54,643	
	非常勤嘱託報酬	千円	41,727	43,167	46,508	47,131	
		千円					
	財源内訳	国・府支出金	千円				
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
その他(事業負担金、助成給付金)		千円	2,514	12,217	8,053	5,007	
一般財源	千円	154,688	173,640	198,460	198,750		
12 人件費(b)	千円	41,000	49,200	49,200	48,600		
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	198,202	235,057	255,713	252,357		